

件名	R3 第 1 回湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会	
日時	2021 年 2 月 1 日(月)18:30~19:45	
場所	活性化センターはまなす 多目的ホール	
出席者 (敬称略)	(委員 9 名)遠藤公章、石沼友、岸田哲夫、田嶋昭彦、天野勇、坂田克、渡辺由佳、石井美佳代、尾川寛信 (オブザーバー) ・小浜、石脇、泊 1・2・3・4・5、園、原、宇谷区各区長 ・県中部総合事務所地域振興局 山口リーダー、米原係長 ・地域おこし協力隊 鳥山隊員 ・SORTE 中江 (事務局) 湯梨浜町役場 亀井副町長 湯梨浜町役場町民課 西田東郷支所長 湯梨浜町役場生涯学習・人権推進課 山崎課長 湯梨浜町中央公民館 宮脇館長 湯梨浜町役場みらい創造室 遠藤室長、谷岡係長 計 28 名	
決定事項 (合意事項)		
次回までの 調整事項		
配布資料	(内部資料) 小さな拠点検討協議会議第 1 回レジュメ、小さな拠点検討協議会委員名簿、買い物機能の検討経過と現状、今後の方針について、泊支所耐震改修工事等について、中央公民館泊分館建設工事について	

1. 開会

(会長) それでは皆さん時間になりましたので、泊地域小さな拠点、開催させていただこうと思います。

2. 会長あいさつ

(会長) 会長でございます。どうぞよろしくお願ひします。今日はお忙しい中、区長さん方も多く来ていただいてありがとうございます。今回小さな拠点、泊地域における買い物拠点という事で数年に渡って協議してまいりました。そして町の方にも提言の方をさせていただきまして、その後のご報告の方を十分できてなかって分もございませし、動きはずっとあったものですから、ほぼほぼいったん目途がついたようなところもございませして、その辺りの経過を皆さんの方に、ご報告させていただけたらなと思ひます。そして、公共施設の方も、役場、公民館等進捗状況も役場の方から説明があります。みなさんの関心の高い内容だと思ひますので、どうぞご意見の方も十分にいただけたらという風に思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、今日は副町長さんにこの席に出席していただけてますので、一言ごあいさつをいただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

3. 副町長あいさつ

(副町長) みなさま、こんばんは。平日の夕方ですね、お忙しい中、協議会の委員さん、それから各区の区長さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この小さな拠点協議会は、例年 1 回くらい、昨年も同じような時期に開催されておるような状況でございます。これまでは泊分館の方ですべて会議をしておりましたが、今年は既に泊分館の工事が始まっておりまして、またコロナの関係もありまして、少し広い部屋という事で、このはまなすの方で開催させていただいております。この小さな拠点の検討協議会の取組みでございますけれども、平成 30 年の 5 月に会長の方からお話ございましたけれども、町の方に提案書というものが出来てまいりまして、その後、町等でいろいろと検討してまいりました。昨年の 1 月末の協議会において中間報告的な報告をさせていただいたという状況でございます。その後泊支所につきましては、現在令和 3 年度、来年度早々の工事着手という事で準備を進めているところでございます。また、泊分館につきましては、既に

公民館の解体工事を進めておりました、終盤に差し掛かっているというような状況でございまして、現在は新たに建て替える方の工事の準備をしているというようなところでございます。また、泊分館の隣にございました歯科の診療所でございますけども、泊小学校側に曳家の移転を致しまして、12月の初めから既に診療が再開されているという状況でございます。また今日のもうひとつの話である買い物機能でございますけども、今日ご参加いただいておりますが、一般社団法人 **SORTE** さんの方が、近いうちに泊や東郷のお店の少ないところで移動販売をされるというような話が今進んでおります。という事で今日後でご説明いただきたいと思いますと思っております。本日は買い物機能につきましては、会長の方から、それから公共施設の工事の進捗状況につきましては、役場の各担当課の方からご説明をさせる予定としております。町といたしましては、今後とも小さな拠点の事業が円滑に進むように、最大限の努力をしていきたいと思っております。尚、公共施設の工事期間中には、泊地区の住民のみなさまには、通行規制等何かとご迷惑をかける事があるかと思っておりますが、なにとぞ、ご理解ご協力を賜りますようお願いをいたしまして、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

4. 買い物機能の検討経過と現状、今後の方針について

(会長) そうしますと、レジュメに従って、進めていきたいと思っております。まず、買い物機能と検討経過と現状、今後の方針についてという事でご説明申し上げます。みなさまのお手元に資料はいつまででしょうか。泊地域小さな拠点の買い物機能に関する取組方針について、報告という事でお手元に資料がいつまでと思っておりますけど、この後説明させていただきながら、追加の説明も含めてさせていただきます。この協議会の方で、何年かにわたって、この小さな拠点検討協議会、泊の現状の把握とか、アンケートも、全戸配布のアンケートについても行いながらやってきたところですけども、やっぱり買い物機能がだんだん今泊地域で、買い物できる場所が無くなってきているという事で、もう先々ほんとにゼロになるんじゃないかというところで、そういった物は何とか残したいという事で平成 30 年 5 月に設置の検討の方を町の方をお願いしました。取組方針として、新たな店舗施設は持続的な経営が厳しいと判断するとともに、移動販売実施により買い物難民が改善されることが見込まれることから、店舗の設置、運営は行わないこととし、移動販売の状況を見守っていくこととする、という事で、先ほど副町長の方からご紹介がございました、一般社団法人 **SORTE** さんが、泊地域で移動販売を開始されるという事で、当分そちらの方に買い物対策として、移動販売を利用していただきながら、こちらの方としても出来る限りの協力をしていった方がいいんじゃないかという事しております。経緯と致しましては、現在この検討協議会のメンバーも重なっておりますけど、なんとか買い物機能を残していきたいという事で、私も入っておりますけど、**NPO** 法人を作って、運営した方がいいんじゃないかという事で、今検討に入っております。どうしてもお金が関わってくる事ですので、出来るだけ出資も含めて、ある程度協力いただけるメンバーでやっていかなきゃいけないんじゃないかという事で、今発起人会という事で、**NPO** 法人の方を検討しております。それが令和元年 11 月から計 9 回にわたり、いろいろな検討を進めて参りました。その中で一昨年くらいから、実はコンビニの誘致の方をさせていただいております、具体的にはあるコンビニチェーンに最初に相談して、出店の方をお願いしました。で、コンビニの出店については、まず一つの大きなハードルとして、出店できるエリアかどうか、採算が出来るかどうか、その次にもうひとつは、出店するとしたときにオーナーが、いるかあるかというような二つ大きなハードルがありまして、コンビニチェーンの方も本部から泊地域の方に何日か入っていただいて、動態調査とか、人の流れとか、平日と土日の人の流れを全部、港周辺とか含めてやっていただきました。こちらが希望する場所。さらにはコンビニの方としてはインター付近の立地の良いところも含めて、現地調査していただいたところが、結果から言うと出店は難しいと、なかなか継続して店舗が運営できない、という事の判断をされました。出来るだけ前向きに考えていただいたんですけど、本部の了承が得られなかったという事で、次に別のコンビニチェーンの方に話を持っていきました。というのはそのコンビニチェーンの方は地域貢献型の出店というのを全国で約 9 店舗くらいしてまして、そういったところに乗っかっていけないかという事で相談かけてなんとか協議したんですけど、最終的にはやっぱり難しいと、なかなか継続は難しいと、その地域貢献型の出店も、全国のですね、お店単体ではなくて、例えば道の駅みたいな施設と併設しての運営というやり方だったので、ある程度の集客が見込めるところでやられるんですけど、結果的に出店していただいただけませんでした。それともうひとつ資料にありますけど、この協議会で雲南市の山間の地区に、お店を地域で作っているところがあるんですけど、その視察にいったところと同じ形態のチェーンというのを、東郷地区で

ゆるりん館で店をしていただいています方にその支店的な形で出店してもらえませんかとお願ひもしましたけど、やはりいろいろ調査していただひ、エリア内の人口とか人の流れを検討していただきましたけども、やはり出店は無理だということでした。実際、雲南市でも店舗の経営自体は正直赤字の状態のところでした。相当行政から支援の入っている運営状態でしたので、やはり継続的なお店としての経営は、エリア内では難しいのではないかと判断でいただひ断念いたしました。その中でちょうど **SORTE** さん、ゆるりん館のところで飲食の方を経営して、運営されている **SORTE** さんの方が泊地域の移動販売というのを計画されてまして、話を聞いたらアンケートを取りながら、移動販売の計画を順次始められて、今月来月あたりから始めたいとそういうお話がありまして、なかなか店舗の出店は難しいんですけども、そういった方向の移動販売の方に出来るだけ、私たちの方も盛り上げる協力体制を取って、買い物難民の支えになればなあっていう事を考えておりまして、そちらの方にしばらく買い物難民向けの対策は委ねることと致しました。参考のひとつとして、平成31年3月31日調査基準日の地域の支え合い活動等に関するアンケート調査という事で実際に買い物に困っているという人は、ここで数字が出てきたのは、5.6%という数字が出てきました。今現在はまだ車があって、買い物にはいけるという方は多いということなんですけど、私たちが目指したところは、将来的に車に乗れなくなるような、自分も含めて、そうなった時になんとかしたいということで始めたんですけど、なかなか計画通りにはいかなかったというのが正直なところで、店舗の設置に関しては断念いたしましたところなんです。今後の予定としては、地域貢献を行う団体として、地域の課題というのは、買い物機能だけに限らず、まだ過疎地域について、いろんな課題があるだろうからという事で、そういった物に対する、取り組んでいく、地域課題の解決に取り組むような組織が泊地域には必要なんじゃないかという事で、そういった組織を目指して、設立をしていけたらなというふうな事で今 **NPO** の方は進んでおります。併せて先ほど申しました **SORTE** さんの移動販売の協力体制を行うという事で、今後は進めていけたらという風に考えております。ここですとね、**SORTE** さんの方から、今後の計画であるとか、どういった内容の移動販売なのかという事をちょっとご説明いただけたらなあとと思いますけど、よろしいでしょうか。

(オブザーバー) こんばんは、**SORTE** と申します。よろしくお願ひ致します。今の状況なんですけど、多分コロナの関係もあると思うんですが、車の段取りの方がなかなか出来なくて、部品等が入らないという事がありまして、かなりのびのびになってしまったんですけど、あと10日前後で、車の方が手元の方にやってきますので、そこから保健所さんの申請等やらせていただひ、3月中には、買い物支援事業の方でスタートさせていただこうと思いますので、その際にはご協力をよろしくお願ひします。ルートとかもこれから考えさせていただひ、一応出させてはいただひてるんですけど、まだこれ案ですので、これから考えてやらせてもらおうと思いますので、何かありましたら、おっしゃっていただければ、検討させてもらいますので、よろしくお願ひ致します。

(会長) それではまず委員さんの方から何か、今までの報告であるとか、今後についてご意見なりご質問があれば、お受けしたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

(区長) いいですか、もう聞いていい？

(会長) 区長さんの方ももう・・・どうぞ。

(区長) 2、3させていただきたいんですけど、**SORTE** さんの最初話を聞いて、移動販売車はどのくらいで、職員さんは何名で、というところは、どういうところなのか、というのがひとつと、移動販売車の資料の中にはいくつかの区が入ってませんけども、これは **SORTE** さんの都合で、要するにキャパがあって、どうしてこういう形になっているのかどうかという事と、**NPO** 法人、支援とか書いてますけど、具体的にどういう事をどうやって見守りとかどういった支援を行っていくのかということとを明確にさせていただきたい。当区もですとね、高齢化が進んでいて、近い将来ほとんどに店に行けない人が、いけない家庭が増えてくると思うので、将来的な事を考えれば、当区にも移動販売車っていうのはお願ひしたいという思いがありますので、お願ひしたいっていう事と、キャパではないんですけど、先週配布された湯梨浜の議会だよりの中に、移動販売車2台っていう状態のような事が書いてあったんですけど、これは **SORTE** さんの事業に関係ないのかどうか、っていう事を教えてください。

(オブザーバー) キャパって、移動販売車の台数でしょうか？

(区長) はい、まず。

(オブザーバー) 移動販売車はとりあえず1台で回らせてもらおうと思っってます。

(区長) 職員さんは？

(オブザーバー) 職員は、僕が運転手、で利用者さんがもう一人、一応2人で回らせてもらおうと思っ

- てます。
- (区長) 2番目の移動販売車のルートが、要するに、いくつかの区が入ってないですけど、それはやっぱりキャパみたいなのがあって、その他についてはしていただけるんですかね？
- (オブザーバー) いえ、このルートもとりあえずの分ですべて出ささせていただいたので、
- (区長) とりあえず？
- (オブザーバー) 例えば、ご要望がありましたら、行かせていただきますし、ホントに回ってからでないといけない事もありますので、案として出ささせていただいている形になります。ですので、ご要望等ありましたら、おっしゃっていただければ、はい。極力合わせますので。
- (区長) それと町の方に聞きたいんですけど、移動販売車2台追加するような話があったんですが、それはSORTEさんとは関係ないんですか？
- (事務局) 今話した議会日よりですね、この買い物支援と移動販売の支援という事を出ている分は、SORTEさんの分です。今1台と言いましたが、計画は2台あるという事で2台と出ていると思います。
- (区長) そうするとマンパワーの話になるんですけど、NPO法人はそういったところに対してどういう風に支援をしていくのか、という事を明確に伺いたい。
- (会長) はい。今現在NPOは設立は出来てませんが、今後具体的な内容を詰めていきますけど、例えばSORTEさんが移動販売する時に、こういった要望があつてこっちにも来てくれるという時に、なかなか地域の事情が分からない事があって、車停める場所なんかを法人の方でも、地元と調整に入ったりとか、先ほど言われたようにうちの地区来てくれとか、そういったような情報なんかでもすね、汲み上げてそういった事を伝えられるような組織になればなあと思いますし、あと定期的に地域の盛り上げという事で、いろいろな施設が、潮風の丘とか、漁協さん、農協さんも含めて、何かしらイベント情報があつたりすれば、そういった物の接点を作って、SORTEさんと、販売のプラスになるような事が出来ていたらなあという風には考えております。
- (区長) いや、マンパワー、車が2台になって、マンパワーが足りないんだしたら、そこに対してどういった支援をするかとかそういった具体的な話ってないんですか。
- (会長) そちらの経営の方に携わっていくという事は法人としては考えておりません。
- (区長) 考えてない？
- (会長) はい。
- (区長) じゃあ、何をやるんですか？
- (会長) 先ほど申し上げた地域との要望を汲み上げて伝えていったりとか、車停める場所がどっかないかっていう時に、一緒に僕らが地域を回って、ここら辺、車、何日の何時から何時まで停めさせていただけませんかという事を、地域との相談をするような組織になっていたら。
- (区長) 要望は聞くけど、SORTEさんの経営計画には入っていかないという事ですね。
- (会長) 直接経営自体には、入ってはいきません。
- (区長) はい。
- (会長) その他何かありませんか、委員さんの方・・・。
- (委員) 今移動販売で泊来とられる事業所って、いくつか入るとられると思うんですけど、そういったところの競合とかっていう事で、SORTEさんは、1、2年は入って下さるにしても、今後そういった面で収益が確保出来なくて撤退とか、最初から考えていないとは思いますが、まあ、今見極めるって言われたんで、やってみてからという事だったんで、その辺り、どうなのかっていう。
- (オブザーバー) 1、2年で撤退とかそういう事は全然考えてないです。逆に手を広げていこうと思ってる方なんで、ホントにまだやってないんで、なんとも言えないところもあるんですけど、手探り状態なんですけど、一番いい形で長く続けられるように、当然利用者さんと一緒に回らせていただいて、きっちりしたものを確立しようと思っております。はい、ご安心ください。
- (会長) 是非、通常移動販売を利用されないっていう方も、意識して住民の方、心がけて利用していただけたらなあと思います。通常、外で買い物したら終わりっていうような生活ですけど、近くに移動販売が見えたら、何か足りないもの一つでも二つでも、買え支えていくっていう事は、大事なんじゃないかなあと思いますので、どうぞみなさまよろしくお願い致します。
- (区長) このルートは、移動販売車1台でやってるんですかね？
- (オブザーバー) そうです。
- (区長) 2台あれば、マンパワーの問題もありますけど、希望をしてみたいですか？
- (オブザーバー) はい、そうです。

(区長) じゃあ、よろしくお願ひします。

(会長) 販売場所なんかも含めてですね、なんとか可能な限りしていきたいなあとお願ひしておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。また後程あれば、ご意見いただけたらと思うんですけど、引き続きのレジュメの 5 番、公共施設に関する説明に入らせていただきます。

5. 公共施設（役場泊支所、中央公民館泊分館）更新の進捗状況について

(会長) 町の方から、町民課、生涯学習・人権推進課の方からそれぞれの施設の現在の進捗状況を、今後の予定なんかも含めてご説明していただけたらと思います。

(事務局) その前に、公共施設の在り方という事で、協議会の方から提案をいただきました。そのものにつきましては昨年の 1 月に町の方針という事で町の施設の調整会議により、町の方針をまとめたという事で報告させていただいているところがございます。再度メンバーも変わっているという事でございますので、内容について再度報告をさせていただきたいと思ひます。まず役場の泊支所につきましては、提案では機能を継続して建物を改修するという提案をいただきまして、これに基づきまして、耐震補強工事によりまして、役場機能を継続し、10 年から 15 年程度は維持していくという方針を出しております。それと 2 階部分は、津波対応の指定緊急避難場所として整備するというものでございます。続きまして、漁村センターにつきましては、提案を受けたのが、機能を新拠点に移動して、建物を将来解体するという提案をいただきました。この事につきましては、新耐震基準をクリアしている施設ですので、15 年程度継続して使用するという方針を出させていただいております。次に中央公民館泊分館につきましては、機能については新拠点に移行せず、機能を継続して建物を建て替えるというような提案をいただきまして、既に解体等、現在の場所で新築するという事ですのであります。青少年の家につきましては、将来的にはもう古くなっているんで解体するというような提案をいただきました。将来的には解体するという予定ですが、現在公民館を建て替える間は、一時的に公民館として利用するというものでございます。これは昨年そういった方針という事で報告させていただいた内容でございます。それでは具体的に泊支所、泊分館の進捗状況については担当課で説明をさせていただきます。

(事務局) 泊支所の耐震改修工事の担当をさせていただいております。レジュメの 5 番ですね、公共施設の役場泊支所について、ご説明させていただきます。資料としましては、泊支所耐震改修工事等についてという事で、ページ数が 5 ページに立面図がございます。そこまでです、よろしくお願ひします。それでは、泊支所耐震改修工事についてという事で、1 番、泊支所の概要です。建物につきましては昭和 46 年築ですので、今年でちょうど 50 年になります。鉄筋コンクリート造の 5 階建て、見た感じは 4 階までしかないんですけど、建築上 5 階に控室等がありまして、それも階数に数えるという事で 5 階建てであります。延床面積については、1145.43 m²であります。②の支所機能、今は窓口業務、諸証明の発行を行っているのが支所の機能であります。2 番の今後の泊支所活用方針につきましては、先ほど事務局からも説明がありましたように、当分の間支所機能を継続する、窓口業務と書いてありますが、当分の間とありますが、今のところ、10 年から 15 年程度という事で、支所機能を継続いたします。②2 階を指定緊急避難場所、津波に対応した指定緊急避難場所としてあります。緊急避難場所というのがですね、ずっと継続して避難する避難場所ではなくて、一時的に非難する場所であります。なので緊急避難場所という事になります。泊支所につきましては、平成 25 年に一度耐震検査をしておりますが、耐震性がないため、大地震で倒壊または崩壊する危険性があります。今後も継続利用していく事から耐震補強工事を実施します。併せて 2 階を津波を想定した緊急避難場所として整備致します。3 番の耐震改修工事等ですが、まず耐震補強工事を 1 階～4 階まで、設備改修工事、1 階、2 階の玄関、給水管、トイレ、エアコン等の整備を行います。工事期間としましては、令和 3 年 4 月着工～10 月末までにはすべての工事を終わる予定にしております。では、工事の概要についてご説明します。資料 1 ページ、1 階の平面図であります。真ん中より左側が改修前、今の平面図です。右側半分が改修後の図面となります。図面の見方としては、図面の上に位置するところが正面玄関側でございます。図面の下になる方が国道側、9 号線側となります。少し見にくいですが改修を右半分の中ほどにちっちゃい字ですけど、風除室と書いてあるのが、今の正面玄関になります。赤色と緑色の線の間ですね、そこが正面玄関になります。緑色の線と小豆色の線の部分、ここの部分の耐震補強工事を行います。赤で塗り潰してあるところにスロープを新設いたしまして、2 階の避難場所に上がるための出入り口を新設して、休日とか夜間の出入りも可能といたします。青く塗りつぶしてある部分ですが、ここはブロック積の倉庫で、倒壊の危険性があるため、撤去いたします。これが 1 階の予定になります。続きまして、避難場所となる

2階の平面図です。1階と同じく、緑色、小豆色の部分を耐震補強を行います。水色部分につきましては、トイレ等給湯室ですが、トイレは多目的トイレに改修いたします。給湯室は水回りの改修を実施いたします。黄色で塗り潰してある部分が避難場所となります。ここにつきましては、空調設備を整えます。図面の右側に茶色で塗ってある部分ですが、非常階段がありますが劣化がひどいため、非常階段の補修工事を行います。あと、給湯室、水色で塗ってある部分になりますが、その横から、廊下がありますが、そこから国道の出入りも可能となっております。これが、2階の避難場所の改修工事の概要です。3ページと4ページ、3階と4階になりますが、この部分については耐震補強、非常階段の補修を行う予定にしております。5ページですね、これは建物の立面図です。緑色に塗ってある部分が正面側です。外から見た時に、このように外壁にですね、耐震補強工事を行う予定にしております。水色に塗ってある部分につきましては、中に補強をしますので、壁をぶち抜くっていう事ですね。水色に塗ってある部分は外から見えませんが、中に補強を行います。外から見える部分はこの緑色に塗ってある部分だけになります。これが工事の概要であります。最初のページに戻っていただけますでしょうか。住民のみなさんに関係するところではありますが、4番のその他、今後窓口業務についてですが、工事期間中も通常通り、今と同じように窓口業務を行います。通行規制につきましては、町道の交通規制を実施すると思われれます。正面、玄関側、東側ですね、国道と繋がっている道路、1.5メートルくらいの道路そこから国道に上がる道があるんですが、そこにつきましても通行規制を実施するという事が想定されます。ただ、全面通行止めには、正面の広い方の道路ですね、そちらの方については全面通行止めにはならないようにいたします。ひょっとすると片側通行になるかもしれません。東側の狭いところについては、足場とかも組みますので、倉庫の撤去、ブロック積の撤去がありますので、一時的に通行止めという事になります。そこはもともと車は通れませんが、バス停に上がったたりする方が利用されますので、そこが一時的に通行止めになるかと思えます。工事にあたって、正面の、今の駐車場ですね、そこは利用できなくなりますので、今のところ旧合銀の泊出張所の駐車場をお借りするように、段取りをしております。それと併せて、近隣近いところに、駐車場を今検討しているところがございます。④の緊急避難場所指定につきましては、令和4年3月ごろ、工事完了後、防災会議等の手続きを経て、令和4年3月ごろに緊急避難場所として、指定する予定にしております。⑤の広報につきましては、来月の町報3月号で、この工事についての概要をお知らせする予定にしております。併せて、防災行政無線等でお知らせいたします。まだ実は工事業者は決まっておりません。今月中に工事業者が決まり、それから日程調整等を細かいところをつめていきますので、それが決まりましたら、また、改めてですね、区長さんなりに文書等、防災無線を使って、町民の方に周知していきたいと思えます。工事期間が半年はかかりますので、みなさんにご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いたします。以上泊支所耐震改修校に等について、説明を終わります。

(区長) 聞いていい?

(会長) じゃあいったん泊支所の件で、ご意見がありましたら。

(区長) 2点あるんですけど、1点目は2階が緊急避難場所になってるんですけど、東北地震級の津波が来た場合に、2階でいいかというのは、どういう風に判断されているのかというのがひとつと、もうひとつは耐震工事っていうかこの泊支所に、FTTHのサーバーがあると聞いてますけど、これは何階にあるんですかね?2階の、要はそれが潰れたら、湯梨浜の通信網が壊滅状態なので、ホントにこの泊支所のこのところに、サーバーを置いてても大丈夫かという検討はどういう風にされてるのか、というところが聞きたいです。2点お願いします。

(事務局) 1点目の避難場所が2階でいいかという事ですが、まず、湯梨浜町が防災マップを出しております。それで津波の到達、大地震がおきた時の津波の到達地点というのが、海拔3メートル程度までという事で今想定されています。今泊支所の玄関前が海拔4メートルで、今のところ津波が発生しても来ないという場所です。ただ、3メートルまで来るという事は、海岸に近い方ですね、高い建物に避難しなければいけませんので、その逃げてくるための一時避難所という事で、2階であればまず大丈夫、2階は直接国道に繋がってますので、そのまま国道にも上がれて、より高いところに避難できるという事を想定しております。続きまして、FTTHの関係なんですけど、今あるのが、予定している2階の避難場所と同じ部屋にあります。ただ部屋は仕切られてますので、まず影響はありません。耐震工事で本当に揺れた時に大丈夫かという事ですが、それにつきましては、当初建築基準法、耐震性の基準があるんですけど、まず、構造耐震指標というのがあります。それに基づく震度、大地震というのが震度6強から7程度耐えられるかどうか、今の建築基準法は、構造耐震0.6あればいいですよ、という事になっております。0.6で最初は設計を検討していたんですが、

実際避難場所になるので、建物が部分的にも壊れたら問題があるという事で、より1ランク上げました、構造耐震指標0.6から1ランク上げて0.7、この0.7というのは、今小中学校ですね、公立学校とかと同じレベルの耐震性を持つ、頑丈な作りにして、実際に壊れないように、人命を守るといような事を最優先にした構造で耐震補強しております。以上よろしいでしょうか。

(区長) はい、ありがとうございます。

(会長) なければ、続けて、中央公民館泊分館の説明の方をお願いします。

(事務局) 私の方からは泊分館の工事についてご報告させていただきたいと思っております。資料の方ですが、泊分館建設工事についてという紙4枚物を用意しております。経過についてですが、泊分館につきましては、昭和50年3月に建設されたものでございまして、現在は45年経過していると、で、経年劣化と海風が強い場所でありまして、外壁の劣化や亀裂により、耐震診断した結果、耐震補強が必要な施設であるという事でありまして、社会教育・生涯学習の拠点施設として、安全・安心にみなさんにご利用いただく施設のため、また、泊地域の活性化を担う拠点として今回改築する事としております。2として、新泊分館の概要についてです。まず、コンセプトについてですが、テーマとしましては、泊の歴史文化や風景を感じ、健康で明るく生涯にわたり学び、人々が集う空間という大きなテーマを掲げております。小さなテーマとしては、資料に書いてあります5つです。構造については、鉄筋コンクリート2階建てであります。床面積につきましては、1,133平米を予定しております。これにつきましては、今の公民館より若干広い、一回り広いというような感じであります。主な部屋としましては、1階に、会議室・調理室・健康づくりスペースを用意しております。2階につきましては、研修室・多目的室という事でありまして、この多目的施設につきましては、太鼓を利用される団体とかもありますし、コーラスの団体とかもありますので、なるべく音が漏れないような防音の設備をする予定にしております。工事費につきましては、これは基本設計の段階の金額になりますが、6億5700万を予定しております。工事期間については、令和3年3月～令和4年3月までの予定であります。スケジュールと平面図という事で、次の資料です。建替えスケジュールという事でありまして、今年度で言いますと、基本設計、解体実施設計というのを前年度から、引き続きやっております、それが6月に完了しております。あと地質調査が必要になりましたので、ボーリング調査を実施しております。そこ9月までとなっておりますが、実際には11月くらいまでかかっております。分館の実実施設計という事で7月中途から2月末までの予定となっております。これも計画通りに進んでいるというような状況です。曳家実施設計と管理という事ですが、6月中旬から12月までという事でありまして、この曳家については最初に副町長の方から話がありましたように、泊分館を建替えるにあたって、現在のさくら歯科を9号線に曳家する必要がありますので、そういった事で行っております。解体の工事の管理という事で、これも予定通りという事で、7月中旬から3月中旬までというような予定で今現在進んでおります。工事の管理につきましては、これからなんですけど、今業者の方を選定する作業に入っております。管理期間としましては3月から令和4年3月までというような予定で進む予定です。工事の方の関係ですが、解体工事が7月中旬から3月中旬まで、一応3月19日までの解体工事となっております。もうほぼ、今現在では建物もないような状況になっております。それと曳家工事につきましては、8月の下旬から12月までという事で、これも予定通り進んでおるところでございます。改築工事につきましては、先ほどもお話いたしました、これから業者を決定する準備に進んでいるところであります。業者の方の決定が3月下旬になりまして、そこから令和3年度の3月までになりまして、令和4年の4月に引っ越し作業を行いまして、令和4年の5月くらいに供用開始の予定で今現在スケジュールが進んでいるというようなところであります。次のページには、全体の平面図、配置図という事で、新しい公民館につきましては、今まであった公民館と同じところに建替えという事で進めております。泊の敷地ですけど、駐車場がこれまで少なかったという事で、駐車場の方の確保も広めという事で、台数全部で59台予定しておりますが、なるべく多くの方に不便がないように、駐車場の方も確保する予定にはしております。最後のページですけど、各階の平面図という事で載せております。1階の方ですけど、真ん中にふれあいロビーという事で、大きなロビースペースがございます。そこには子どもさんを持たれた親子で遊べるようなという事で、キッズスペースなんかも設けておりますし、みなさんが上がって語られるようなコミュニティ出来るようなスペースも準備しております。あとは会議室と健康づくりスペース、それと調理室というような部屋を用意しております。それと2階の方ですけど、先ほども言いました、研修室と多目的室を予定しております、小さい子どもさんから高齢者の方までが利用していただけるような施設になるようにこれからも取り組んでまいりたいという風に考えております。公民館については以上です。

- (会長) はい、ありがとうございます。それでは、公民館についての説明がございましたけど、なにか、ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。
- (区長) この件にもう 2 回くらい言ってるんで、あんまり細かく言いませんけど、コンセプトはしっかりしているんですけど、現状からいくとね、当区とかは全然公民館使っていないし、集会所で事足りてる、他の部落、遠いところはそうだと思うんですよね。そういった中でハードは分かりますと、建てたはいいけど、じゃあソフト面で年寄りの方とか、遠くの方がいかに集まってくれるかというソフト面での検討っていうか、そういったところをよろしくお願ひしたいと思います。是非、KPI として、今サークルだけじゃなくて、実質誰が泊地域で何人使っていて、建てて何年後にはそれを何倍にしようとか、そういった KPI を是非設定してもらって、この公民館を建てて良かったねって言われるような、そういったソフト面の自立をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。
- (事務局) ありがとうございます。
- (会長) その他ございませんでしょうか。そうしますと、最初の買い物機能、役場支所まとめてでも結構です。なにか言っておきたい事があるとか、ご意見があればもう一度、みなさんからいただけたらと思いますけども。
- (委員) 一番最初の買い物の方で、ちょっと要望になると思うんですが、聞いていただきたいと思ひます。今実際他の事業者が、御用聞きのような形で注文を受けて、やっつけられますけど、この訪問販売っていうか、こういう移動販売に、なんていうか御用聞きみたいところを、取り入れていただいて、無駄のないようにしていただけたら、年寄りですから、多分、ご利用されるのは年寄りの方が多いと思うので、あれがなかったわ、というような事で、「ないかえ？」が「ない」というのがあるといけないと思うので、メモでもいいので渡して、次来られるときは、渡してくださいね、でもいいですので、そういう御用聞き的な事もお願ひ出来たらなと思ひます。お願ひします。
- (会長) ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。
- (委員) 平成 28 年にこの協議会が出来た当初、最初の 1 年は泊支所と泊分館を一体化させるという方向で動いていたと思ひます。ただ、その中で、先ほどありました泊支所の中にある FTTH のサーバーを動かすのに何億も、数億円かかるという事で、それがネックになっているという事で、泊支所はそのまま、公民館は今の場所という風になったと思ひますが、事務局の話だと泊支所も今後 10 年から 15 年だという事ですけど、その 15 年後にサーバーはどうするのかという事で、教育委員会の町協議会の会議録を見ると、公民館の中にそのサーバー室を設置しようかという話があったんですが、例えば泊支所の今のサーバーを更新時期が来た時には公民館に設置するようなスペースは、作ってありますか？
- (事務局) 今の平面図を見ていただく通りであります。現在ではそういったスペースは設けてはおりません。
- (委員) となると、サーバーの更新時期にその時点でまた、対応を考えるという事ですか？役場として。
- (事務局) 昨年、FTTH については更新という事で、今後 10 年から 15 年は、更新しなくてもいいという事で、言われたようにそれに伴って、耐震性がないという事で、やっぱり頑丈にしとかなければいけないという事がありました。それで、今のところは話があったかも分かりませんが、今後については泊分館が、ひょっとすると他の可能性もあるかもしれません。ほんとでしたら、10 年、15 年を見据えて予定をしておくのが良いんですけど、今の泊分館については、今と同じような広さですので、FTTH のスペースが確保できるかって言ったらまた絶対泊分館に持っていかないとはいけないってなった場合は、それなりにする、例えば、増築してでも、そういった部屋を設けるかっていう可能性もありますし、そこまで具体的には今の時点では検討されてはおりません。
- (委員) サーバーの件は分かりました。もう一点要望として泊分館ですけども、泊の賑わいを創出するために、例えば 300 人、500 人規模のイベントをそこでやれるように、今中央公民館、結構規制があって、公民館内で物販とかはしてはいけないとか、っていうのを聞いておりますので、そういう規制をなるべく緩和していただいて、例えば商工会がやる商工フェスタでも、なかなか泊でそういうイベントが出来るところがなくてですね、まあこことかになってしまうので、出来たら公民館に人が集まれるように、なるべく規制を緩めていただければなあという要望です。よろしくお願ひいたします。
- (事務局) 泊分館で、例えば 200 人なり 300 人なり集まるホールが欲しいなあという事で、最初の計画の中にはあったんですけど、ただ、泊地域には同じように、こういったはまなすとか他施設もあるので、そういった同じような施設がいくつもあるのはいかがなものかという事で、そういった多い人数で集まる時は、こういった施設も活用している方がいいのではないかとという事で、大きいホー

ル、部屋ってというのは消去したというような経過がございます。公民館で物品販売とかっていうのがあるんですけど、これは公民館自体が社会教育法を基に建てられとる施設になりまして、社会教育法の中では営利目的っていうのはちょっとひっかかるという事で、販売とかはちょっとご遠慮していただくところがあるので、そういうところが、せっかく泊地域にはここはまなすがあるので、ここを利用していただければいいのかなあとという風には思っております。以上です。

(委員) 屋外もだめ？物販。駐車場スペースとかでも、そういう物販行為はだめ？

(事務局) 公民館自体は、そういった営業行為はちょっと…。

(委員) 営業行為はだめ？

(事務局) はい。

(委員) じゃあ、商工会の場合はあくまで営利目的っていう形だから、だめなんだ。

(事務局) の方が強いというところをとらえています。

(委員) そうなんだ。最初からそういうわきまえがある。

(事務局) そうですね。

(会長) その他ございますか。

(委員) ただわかるんですけど、やっぱり地域の活力とか、存続にかかわるという事で、特区的な規制緩和を、社会教育法上っていう事で、もうちょっと何か検討していただくってような事があってもいいかなあと。地域で少ない商店を営みながらがんばとられるので、そういう気持ちを応援してあげたいと思うんですけど、お願いします。

(会長) 要望という事でよろしいですか。

(委員) はい。

(会長) その辺りも泊の全体として見ていただけたら、有難いなと思いますけど。その他ございますか。

はい、副町長お願いします。

(副町長) 私から言うのもあれなんですけど、買い物機能の関係でいろいろこれまでご苦労されてですね、コンビニとかといろいろ折衝されて、なかなか出店は難しいという事で今日に至っている訳でございます。今回 **SORTE** さんの方が移動販売されるという事になったわけでございますけど、区長さんの方からもありましたけど、ほんとに今日区長さんにたくさん来ていただいております。移動販売されるからには、いろんな要望を出していただいて結構だとは思いますが、是非とも活用をですね、しっかりしていただくという事は、1年、2年では絶対撤退しないという話もございましたんで、区長さん方含め協議会のみなさんに、その辺をしっかりお願いさせていただきたいなあと思っておりますし、今日のルートはまだ案の段階だとおっしゃとりますんで、しっかり区長さん方、区民のみなさんの声を **SORTE** さんの方にも伝えていただいて、みんなが利用し合えるようなそういう移動販売であってほしいなあと思っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。

6. 小さな拠点検討協議会の今後について

(会長) 以上でよろしいでしょうか。6番目になりますが、委員さんの方に私の方から、この協議会の今後についてという事で、ご意見いただければと思います。今回の一応会議で、小さな拠点検討協議会の方で提案したものに対する各機能、行政機能、コミュニティ機能それから買い物機能の方向性が示されております。一定の協議会としての役割としては一旦これで区切りがつくんじゃないかなあと思っておりますし、任期としてはまだございますが、活動としては一旦休止という事で、今後の推移を見ていくという事で提案させていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。一応任期としては来年の10月までありますので、今後も何か重大な事があった時には、お集まりいただく事はあるかもしれませんが、いったんは役割としてはこれで休止という事でいけたらと思っておりますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしますと、そのようにさせていただきたいと思っております。長い間本当にありがとうございました。

7. その他

(会長) 7番のその他に移りたいと思います。何かその他ございますでしょうか。それでは、本日の小さな拠点検討協議会以上で終了したいと思っております。長い間ありがとうございました。